

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2023年11月14日
【四半期会計期間】	第105期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）
【会社名】	オリエンタルチェーン工業株式会社
【英訳名】	ORIENTAL CHAIN MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 武
【本店の所在の場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市宮永市町485番地
【電話番号】	(076)276-1155（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部 金谷 武志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第2四半期 累計期間	第105期 第2四半期 累計期間	第104期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年9月30日	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	1,957,454	2,012,714	3,904,680
経常利益 (千円)	115,317	127,919	143,231
四半期(当期)純利益 (千円)	73,853	87,729	93,909
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,066,950	1,066,950	1,066,950
発行済株式総数 (株)	1,467,233	1,467,233	1,467,233
純資産額 (千円)	1,530,185	1,663,339	1,552,144
総資産額 (千円)	4,177,414	4,359,858	4,229,709
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	53.28	63.30	67.75
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	15.00	20.00
自己資本比率 (%)	36.6	38.2	36.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	133,341	129,297	80,551
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,891	115,260	236,961
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,393	35,656	64,746
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	267,208	229,002	250,260

回次	第104期 第2四半期 会計期間	第105期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2022年7月1日 至2022年9月30日	自2023年7月1日 至2023年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.03	38.43

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び変更、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に引き下げられ、国内外において経済活動の抑制が緩和される中、企業の生産活動や設備投資には持直しの動きが見られました。一方、ウクライナ情勢を背景とした資源価格の高騰、多岐におよぶ物価の高騰、為替市場での急速な円安進行、新たな変異株の感染による感染再拡大のリスク等、景気に悪影響を及ぼす様々な要因があり、先行きは依然として不透明な状況が継続すると見込まれます。

このような状況下にあって当社は、市場の多様なニーズへの対応力を高め、受注拡大に向けての製品の差別化を行い、お客様の要望に沿った特殊品分野への営業活動を強化しており、また、コスト削減を継続し、特に工場の人的生産性を高める取り組みを強化しております。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は2,012百万円（前年同四半期比2.8%増）、営業利益107百万円（前年同四半期比24.1%増）、経常利益127百万円（前年同四半期比10.9%増）、四半期純利益87百万円（前年同四半期比18.8%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

a．チェーン事業

国内では、工作機械業界向け等一部に減少がみられましたが、当社の主力である搬送機械業界向けが大きく増加しました。一方、輸出においては、前年好調であった北米向けが大きく減少しました。これらの結果、売上高は1,881百万円（前年同四半期比2.8%増）、営業利益は176百万円（前年同四半期比20.4%増）となりました。

b．金属射出成形事業

医療機器分野を中心に受注拡大を図る営業活動を行っておりますが、自動車業界向けのスポット受注がなくなりました。その結果、売上高は112百万円（前年同四半期比6.5%減）、営業利益は21百万円（前年同四半期比20.0%減）となりました。

c．不動産賃貸事業

賃貸不動産事業につきましては、売上高は18百万円（前年同四半期比213.7%増）、営業利益は12百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、4,359百万円で、前期末に比べて130百万円増加しました。これは、前期末と比べ、現金及び預金、棚卸資産等が減少し、受取手形、売掛金及び契約資産等が増加したことを主要因として、流動資産が2,573百万円と85百万円増加、また、固定資産が1,785百万円と44百万円増加（投資有価証券が49百万円増加）したことによるものです。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、2,696百万円で、前期末に比べて18百万円増加しました。これは、前期末と比べ、短期借入金等の減少を主要因として、流動負債が1,395百万円と80百万円減少したこと（買掛金が30百万円増加、短期借入金が125百万円減少）、また、固定負債が1,301百万円と99百万円増加（長期借入金が115百万円増加、退職給付引当金が15百万円減少）したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、1,663百万円で、前期末と比べ111百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は前期末の36.7%から当第2四半期会計期間末は38.2%になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ21百万円減少し、229百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は129百万円（前年同四半期は133百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益123百万円、減価償却費94百万円、売上債権の増加139百万円、仕入債務の増加33百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は115百万円（前年同四半期は172百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出112百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は35百万円（前年同四半期は35百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入による収入300百万円、短期借入金の返済160百万円、長期借入金の返済による支出150百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載した要因から重要な変更はありませんが、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の兆候があり、営業活動が制限される可能性があります。新型コロナウイルス感染症の収束時期を予測することは困難であり、感染拡大は当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,467,233	1,467,233	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	1,467,233	1,467,233	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	1,467	-	1,066,950	-	168,230

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
片山チエン株片株式会社	大阪府東大阪市本庄西2丁目3番43号	117	8.47
樋口 尚子	東京都杉並区	73	5.28
羽生 忍	滋賀県蒲生郡	71	5.15
株式会社沖縄サンアール	東京都港区浜松町2丁目2番15号浜松町ダイヤビル2F	59	4.32
河野 誠	新潟県新潟市中央区	41	2.99
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	38	2.77
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	37	2.69
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	33	2.41
RHインベストメント合同会社	東京都杉並区下高井戸2丁目10番3号	31	2.23
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	30	2.16
計	-	533	38.51

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 81,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,375,600	13,756	-
単元未満株式	普通株式 10,433	-	-
発行済株式総数	1,467,233	-	-
総株主の議決権	-	13,756	-

(注) 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
オリエンタルチエン 工業株式会社	石川県白山市 宮永市町485番地	81,200	-	81,200	5.53
計	-	81,200	-	81,200	5.53

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.8%
売上高基準	0.9%
利益基準	6.2%
利益剰余金基準	4.3%

利益基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性はないものと認識しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	300,260	279,002
受取手形、売掛金及び契約資産	1,195,549	2,133,817
商品及び製品	196,139	183,522
仕掛品	433,302	444,431
原材料及び貯蔵品	348,573	314,367
その他	14,452	18,062
貸倒引当金	300	340
流動資産合計	2,487,978	2,573,863
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	389,258	387,507
機械及び装置(純額)	519,120	534,392
土地	339,490	339,490
建設仮勘定	17,197	10,782
その他(純額)	73,303	60,750
有形固定資産合計	1,338,371	1,332,923
無形固定資産	80,767	82,764
投資その他の資産		
投資有価証券	95,248	144,863
その他	227,343	225,949
貸倒引当金	-	506
投資その他の資産合計	322,592	370,306
固定資産合計	1,741,730	1,785,994
資産合計	4,229,709	4,359,858

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	531,051	2,534,121
買掛金	187,480	217,530
短期借入金	489,921	364,248
未払法人税等	31,373	41,928
契約負債	19,083	6,558
賞与引当金	48,093	57,761
その他	168,821	2,172,978
流動負債合計	1,475,825	1,395,126
固定負債		
長期借入金	866,100	981,730
退職給付引当金	289,280	273,305
役員退職慰労引当金	27,890	27,890
その他	18,467	18,467
固定負債合計	1,201,738	1,301,393
負債合計	2,677,564	2,696,519
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,066,950	1,066,950
資本剰余金	168,230	168,230
利益剰余金	359,020	419,027
自己株式	50,569	50,647
株主資本合計	1,543,630	1,603,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,514	59,778
評価・換算差額等合計	8,514	59,778
純資産合計	1,552,144	1,663,339
負債純資産合計	4,229,709	4,359,858

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	1,957,454	2,012,714
売上原価	1,610,722	1,619,096
売上総利益	346,732	393,617
販売費及び一般管理費	259,698	285,628
営業利益	87,034	107,989
営業外収益		
受取利息	10	3
受取配当金	3,099	3,313
為替差益	21,815	12,374
その他	8,127	9,566
営業外収益合計	33,053	25,258
営業外費用		
支払利息	4,163	4,671
その他	607	656
営業外費用合計	4,770	5,327
経常利益	115,317	127,919
特別利益		
固定資産売却益	149	-
特別利益合計	149	-
特別損失		
固定資産廃棄損	1	0
投資有価証券評価損	4,519	4,663
特別損失合計	4,520	4,663
税引前四半期純利益	110,946	123,255
法人税、住民税及び事業税	36,440	34,290
法人税等調整額	653	1,236
法人税等合計	37,093	35,526
四半期純利益	73,853	87,729

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	110,946	123,255
減価償却費	88,791	94,990
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	546
賞与引当金の増減額(は減少)	12,554	9,667
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,774	15,975
受取利息及び受取配当金	3,110	3,317
支払利息	4,163	4,671
為替差損益(は益)	2,699	360
固定資産売却益	149	-
固定資産廃棄損	1	0
投資有価証券評価損益(は益)	4,519	4,663
売上債権の増減額(は増加)	78,931	139,267
棚卸資産の増減額(は増加)	104,753	35,694
仕入債務の増減額(は減少)	150,227	33,119
未払消費税等の増減額(は減少)	11,162	19,018
その他	342	12,366
小計	176,308	154,341
利息及び配当金の受取額	3,110	3,317
利息の支払額	4,174	4,690
法人税等の支払額	41,902	23,670
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,341	129,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	160,546	112,725
有形固定資産の売却による収入	149	-
無形固定資産の取得による支出	112	4,810
投資有価証券の取得による支出	781	780
貸付けによる支出	600	-
貸付金の回収による収入	440	160
定期預金の預入による支出	50,000	50,000
定期預金の払戻による収入	50,000	50,000
預り保証金の返還による支出	18,467	-
その他	7,027	2,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	172,891	115,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	10,000	160,000
長期借入れによる収入	500,000	300,000
長期借入金の返済による支出	525,300	150,043
自己株式の取得による支出	93	78
配当金の支払額	-	25,535
財務活動によるキャッシュ・フロー	35,393	35,656
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,699	360
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	72,244	21,258
現金及び現金同等物の期首残高	339,452	250,260
現金及び現金同等物の四半期末残高	267,208	229,002

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	6,516千円	6,928千円

2. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	- 千円	16,797千円
電子記録債権	-	15,684
支払手形	-	145,013
設備関係支払手形(流動負債その他)	-	38,968

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
賃金及び手当	58,305千円	63,567千円
賞与引当金繰入額	10,149	11,135
退職給付費用	2,768	2,448
荷造発送費	65,861	61,623
貸倒引当金繰入額	20	546

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金勘定	317,208千円	279,002千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	267,208	229,002

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月10日 取締役会	普通株式	27,721	20	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	20,790	15	2023年9月30日	2023年12月8日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自2022年4月1日至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,830,838	120,655	5,960	1,957,454	-	1,957,454
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,830,838	120,655	5,960	1,957,454	-	1,957,454
セグメント利益又は損失 ()	147,047	27,153	1,370	172,830	85,796	87,034

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自2023年4月1日至2023年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	チェーン 事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,881,238	112,776	18,699	2,012,714	-	2,012,714
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,881,238	112,776	18,699	2,012,714	-	2,012,714
セグメント利益	176,991	21,730	12,307	211,029	103,040	107,989

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品関係の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	チェーン事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	
伝動用ローラチェーン	1,174,446	-	-	1,174,446
コンベヤチェーン	258,727	-	-	258,727
スプロケット類	189,111	-	-	189,111
金属射出成形部品	-	120,655	-	120,655
その他	208,553	-	-	208,553
顧客との契約から生じる 収益	1,830,838	120,655	-	1,951,494
その他の収益	-	-	5,960	5,960
外部顧客への売上高	1,830,838	120,655	5,960	1,957,454

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	チェーン事業	金属射出 成形事業	不動産賃貸 事業	
伝動用ローラチェーン	1,230,487	-	-	1,230,487
コンベヤチェーン	290,881	-	-	290,881
スプロケット類	190,077	-	-	190,077
金属射出成形部品	-	112,776	-	112,776
その他	169,790	-	-	169,790
顧客との契約から生じる 収益	1,881,238	112,776	-	1,994,014
その他の収益	-	-	18,699	18,699
外部顧客への売上高	1,881,238	112,776	18,699	2,012,714

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	53円28銭	63円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	73,853	87,729
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	73,853	87,729
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,386	1,386

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....20,790千円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月8日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

オリエンタルチエン工業株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 向山 典佐
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 中山 孝一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオリエンタルチエン工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第105期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、オリエンタルチエン工業株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。